

新潟県小千谷市 地域おこし協力隊募集要項

小千谷市は新潟県の中央部、信濃川が形成した河岸段丘が広がる魚沼地方北端の町です。かつては小千谷といえば「縮」と言われ、江戸時代から麻織物の生産・集散地として知られている場所です。昭和 30 年に国の重要無形文化財に指定された、全て手作業の小千谷縮の製作技術は今も変わらず継承され続けています。また、新たな技術で製作されることで国の伝統的工芸品に指定されている小千谷縮は究極の夏着として着物ファンから広く愛されています。

しかし、生活様式の変化による需要の減少や技術者の高齢化に伴い、産地では技術を守り続けていくことはできても、新たなファン層の拡大や海外への普及には、至っていない現状があります。

そこで、重要無形文化財「小千谷縮」の製作技術を学び、県内外及び世界に広く発信することを担っていく人材として、地域おこし協力隊を募集します。

1. 募集人員

1名

2. 活動内容

協力隊の活動は、別に定める「小千谷市地域おこし協力隊設置要綱」を基本とし、以下の活動に従事していただきます。

- 小千谷縮技術保存会と連携した、重要無形文化財「小千谷縮」の普及
 - ・重要無形文化財「小千谷縮」の製作技術を習得し、織りや糸づくりの後継者をめざす
 - ・技術、文化を世界に紹介、発信して、国内、海外からのファンの獲得
 - ・一般向けの小千谷縮製作体験事業の運営など

3. 募集対象

(全体事項) 下記 (1) ～ (9) 全ての要件を満たす方

- (1) 年齢 20 歳以上、50 歳未満の方 (平成 28 年 4 月 1 日現在)
- (2) 生活の拠点を 3 大都市圏及び都市地域等から小千谷市内へ移し、住民票を異動させることができる方
- (3) 織物に興味があり、当地の生産者とともに協力して活動する意志のある方
- (4) 地域の特性や風習を理解し、対外的にも積極的にコミュニケーションを図れる方
- (5) 協力隊終了後も本市に定住する意思のある方
- (6) 心身共に健康で誠実に職務を行うことができる方
- (7) 外国人の方とコミュニケーションを図れる方
- (8) 手作業での細かい作業に従事できる方
- (9) SNS等を活用した情報発信ができる方

(活動に際して) 下記 (1) ～ (3) 全ての要件を満たす方

- (1) 活動に際して市の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- (2) 土日及び祝日の普及活動参加など、不規則な勤務に対応できる方
- (3) パソコン (ワード、エクセル、インターネットなど) の一般的な操作ができる方

※上記の「3 大都市圏及び都市地域等」とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜

県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、並びに、札幌市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市のうち、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法に指定された地域外の地域をいう。

4. 勤務地・活動地域

- (1) 勤務地：小千谷縮技術保存会が指定する場所（小千谷市内）
- (2) 活動地域：小千谷市内他

5. 勤務日数及び勤務時間

- (1) 勤務日数：週 5 日間
- (2) 勤務時間：原則午前 9 時から午後 5 時（1 日 7 時間勤務、昼休憩 1 時間）
※夜間、土日等の勤務は、週勤務時間内で調整します。

6. 雇用形態及び期間

- (1) 小千谷市の非常勤職員として小千谷市長が委嘱します。
- (2) 初年度の委嘱期間は平成 28 年 6 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までです。次年度からは年度毎に委嘱することができるものとし、最長 3 年間（平成 31 年 5 月 31 日まで）とします。
- (3) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

7. 報酬

月額 166,000 円

※ その他、賞与、時間外手当、退職手当等は支給しません。

8. 待遇及び福利厚生

- (1) 休暇日で業務に支障がなければ、兼業を認める場合があります。
- (2) 勤務時間中はパソコン等の備品を貸与します。
- (3) 住居については、市が用意する住宅に居住してもらいます。水道光熱費等は個人負担です。
- (4) 健康保険・厚生年金・雇用保険等の社会保険に加入します。

9. 応募手続

(1) 応募受付期間

平成 28 年 3 月 29 日（火）から平成 28 年 4 月 18 日（月）必着。

郵送で受付けます。なお、提出した書類は返却しません。

(2) 提出書類

①履歴書（市販のもので可。写真添付必須、直筆のこと）

②レポート（A4 で書式自由、パソコン可）

※題名「文化財小千谷縮に関する考え」について、800 文字程度で作文し、添付してください。

(3) 申し込み・お問合せ先

〒947-0035 新潟県小千谷市大字桜町4915番地

小千谷市役所 生涯学習スポーツ課 担当：安達・内山

電話：0258-83-0077

メールアドレス：syougai@city.ojiya.niigata.jp

10. 選考

(1) 第1次選考

書類選考の上、結果を速やかに応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に平成28年4月25日（月）に第2次選考試験（面接）を行います。詳細については、1次選考結果の通知の際にお知らせします。（第2次選考試験に要する交通費及び宿泊費等は個人負担）

(3) 最終選考結果の報告

最終結果報告は、4月末日までに文書で最終選考受験者全員に通知します。